

令和8(2026)年度「子どもの安心安全にかかわる事業助成」募集要項

1. 趣 旨

学校では、交通安全教室や火災・地震を想定した避難訓練が行われています。不審者にかかわる指導も行われてきました。しかし、依然として全国のどこかで子どもたちが巻き込まれる事故や事件が毎年起こっています。このような事故や事件を未然に防いだり、被害を最小限にしたりするために、保護者として、またPTAとしてできることは何かを学んでいく必要があると考えます。子どもたちが、安心して安全に生活できるような対策を行っていくことの重要性から、滋賀県PTA連絡協議会及び市町PTA連絡協議会・連合会に加入している単位PTAを対象にして、滋賀県PTA安全会がこの事業助成を行うことにしました。

2. 補 助 額 1 校 園 P T A に つ き 3 万 円 以 内

3. 募 集 校 園 1 0 校 園 程 度

応募多数の場合は、事業計画及び過去の実施状況(認定回数等)を参考にして選考します。

4. 活 動 内 容

- *交通安全にかかわる研修(保護者対象・または親子)
- *防災にかかわる研修(保護者対象・または親子)
- *通学路等の危険箇所等のマップ作り事業
- *その他、子どもの安心安全に資する活動・事業

5. 申 請 締 切 (第一次) 令和8(2026)年6月 1日(月)必着 … 6月頃審査

(第二次) 令和8(2026)年9月30日(水)必着 … 8月・10月頃(2回)審査

審査・採択されたものは速やかに連絡しますが、予算の上限に達し次第、受付を締め切ることがあります。

6. 申 請 方 法

県PTA連絡協議会ホームページから淡海ボウズ(サイボウズ Garoon)にログインして報告・申請アプリから入力してください。(ログイン ID,パスワードが分からない場合は県PTA事務局にお尋ねください)

または県PTA連絡協議会ホームページから書類をダウンロードして提出してください。

令和8(2026)年度子どもの安心安全にかかわる事業申請書(様式 16 号)

申請上の注意 経費明細については詳細に記入してください。

備品・図書・プリンターインクやUSB等の汎用性の高いものの購入は対象外です。

食糧費は講師の湯茶・弁当代のみ。ただし参加者の湯茶は、2,500円以内で可とします。

※事業終了後の補助金振り込み先は、PTA口座に限ります。(個人名義の口座は不可)

7. 申 請 先 〒520-0044 滋賀県大津市京町4丁目 1-1 滋賀県教育委員会生涯学習課内

滋賀県PTA連絡協議会

県Pホームページ →

TEL/FAX 077-522-3795

E-mail omi-biwako@shiga-pta.jp



※会員等への案内文書に「滋賀県PTA安全会助成事業」の文言を必ず入れてください。